

---

平成24年 第5回(定例)木城町議会会議録(第3日)

平成24年12月13日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

平成24年12月13日 午前9時00分開議

- 日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告
- 1) 総務常任委員会付託議案(4件)
- 議案第63号 平成24年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)
- 議案第64号 平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第65号 損害賠償の額を定めることについて
- 議案第66号 宮崎縣市町村総合事務組合規約の変更について
- 2) 産業建設常任委員会付託議案(3件)
- 議案第61号 木城町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の制定について
- 議案第62号 木城町公共下水道の構造、終末処理場の維持管理に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第63号 平成24年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)
- 日程第2 議案第67号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第3 議案第68号 教育委員会委員の任命について
- 日程第4 発委第1号 木城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 発委第2号 木城町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第6 議員派遣の件
- 日程第7 常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・特別委員会委員長報告
- 日程第8 各委員会の閉会中の調査

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告
- 1) 総務常任委員会付託議案(4件)
- 議案第63号 平成24年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)
- 議案第64号 平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第65号 損害賠償の額を定めることについて

議案第66号 宮崎縣市町村総合事務組合規約の変更について

2) 産業建設常任委員会付託議案 (3件)

議案第61号 木城町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の制定について

議案第62号 木城町公共下水道の構造、終末処理場の維持管理に関する基準を定める条例の制定について

議案第63号 平成24年度木城町一般会計補正予算(第4号) (関係部分)

日程第2 議案第67号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第3 議案第68号 教育委員会委員の任命について

日程第4 発委第1号 木城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 発委第2号 木城町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第6 議員派遣の件

日程第7 常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・特別委員会委員長報告

日程第8 各委員会の閉会中の調査

---

出席議員 (10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中村 宏規君 議事調査係長 鍋倉 貴行君  
書記 眞崎 哲子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 田口 晃史君 副町長 ..... 半渡 英俊君

教育長	小野 順章君	総務課長	横田 学君
財政課長	田中 義彦君	会計管理者	加藤 伸一君
企画課長	淵上 達也君	環境整備課長	間吉田辰郎君
教育課長	長友 英親君	税務課長	伊藤 章君
福祉保健課長	石井 雄二君	町民課長	橋本未知男君
産業振興課長	中井 諒二君	監査委員	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ちご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は、10名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、追加提出の議案が2件ありましたので、昨日開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

### 日程第1. 各常任委員会付託議案審査結果報告

○議長（甲斐 政治） 日程第1、各常任委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案4件、議案第63号平成24年度木城町一般会計補正予算（第4号）関係部分、議案第64号平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第65号損害賠償の額を定めることについて、議案第66号宮崎縣市町村総合事務組合理約の変更について、以上4件について、総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、山田秋吉君。7番。

○総務常任委員会委員長（山田 秋吉君） 平成24年第5回木城町議会定例会において、総務常任委員会に審査付託されました事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は、12月11日から12月12日までの2日間、総務常任委員会室において、委員5名の全委員が出席し、町長部局の課長以下関係職員、教育委員会においては教育長、教育課長以下関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第63号平成24年度木城町一般会計補正予算（第4号）関係部分、原案可決です。

次に、議案第64号平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

次に、議案第65号損害賠償の額を定めることについて、原案可決です。

次に、議案第66号宮崎縣市町村総合事務組合の規約の変更について、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業建設常任委員会付託議案3件、議案第61号木城町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の制定について、議案第62号木城町公共下水道の構造、終末処理場の維持管理に関する基準を定める条例の制定について、議案第63号平成24年度木城町一般会計補正予算（第4号）関係部分、以上3件について、産業建設常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、税田輝房君。5番。

○産業建設常任委員会委員長（税田 輝房君） 産建常任委員会に付託されました事件は、3件でございます。審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案第61号木城町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の制定について、原案可決でございます。

議案第62号木城町公共下水道の構造、終末処理場の維持管理に関する基準を定める条例の制定について、原案可決でございます。

議案第63号平成24年度木城町一般会計補正予算（第4号）関係部分、原案可決でございます。

審査意見といたしまして、議案第63号一般会計補正予算の商工費の中に、企業立地奨励金2,000万円が計上されており、これは誘致企業2社に対するもので、工場等関連施設整備補助金に1,000万円、既存工場等関連設備整備補助金に1,000万円が見込まれています。

本町における企業の立地を促進するための奨励措置であり、今後、基幹産業の振興等に寄与することを期待するところでありますが、町長は、木城町企業立地奨励条例10条にある報告及び調査について適正に実施し、奨励措置後も企業の運営状況等について把握し、補助効果の検証等行っていくこと。また、議会に対しても、その結果について適宜報告をしていただくよう、あわせて要望いたします。

以上、審査の結果といたします。

○議長（甲斐 政治） 以上で、産業建設常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第61号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第62号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第63号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第64号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第65号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第66号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

ただいまより、各常任委員会付託議案の6議案について、議案番号順に従い、討論、採決を行います。

なお、採決は、起立によることといたします。

まず、議案第61号木城町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の制定について、本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号木城町公共下水道の構造、終末処理場の維持管理に関する基準を定める条例の制定について、本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号平成24年度木城町一般会計補正予算（第4号）、本案に対する総務常任委員長、産業建設常任委員長の報告はともに原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は両委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号損害賠償の額を定めることについて、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号宮崎県市町村総合事務組合理約の変更について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 議案第67号

○議長（甲斐 政治） 日程第2、議案第67号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

---

### 日程第3. 議案第68号

○議長（甲斐 政治） 日程第3、議案第68号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

---

### 日程第4. 発委第1号

○議長（甲斐 政治） 日程第4、発委第1号木城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

発委第1号については、朗読は省略し、提出者、議会運営委員会委員長、宮崎勝正君の趣旨説明を登壇の上、求めます。8番。

○議会運営委員会委員長（宮崎 勝正君） 発委第1号木城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての趣旨説明を行います。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）が公布され、委員会に関する規定を簡素化し、委員の選任方法、在任期間等について法律で定めていた事項を条例に委任することとなることに伴い、所要となる木城町議会委員会条例の一部を改正するものです。

ご審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、趣旨説明といたします。

○議長（甲斐 政治） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。発委第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより発委第1号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第5. 発委第2号

○議長（甲斐 政治） 日程第5、発委第2号木城町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

発委第2号については、朗読は省略し、提出者、議会運営委員会委員長、宮崎勝正君の趣旨説明を登壇の上、求めます。8番。

○議会運営委員会委員長（宮崎 勝正君） 発委第2号木城町議会会議規則の一部を改正する規則の趣旨説明をいたします。

地方自治法（昭和22年法律第67号）の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）の公布に伴い、法第115条の2が加えられ、本会議においても委員会同様、公聴会の開催や参考人の招致ができるようになったため、所要となった木城町議会会議規則の一部を改正するものです。

ご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げまして趣旨説明といたします。

○議長（甲斐 政治） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。発委第2号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより発委第2号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6. 議員派遣の件

○議長（甲斐 政治） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第120条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決いたしました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、後日変更があった場合には、議長に一任することに決定いたしました。

---

## 日程第7. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・特別委員会委員長報告

○議長（甲斐 政治） 日程第7、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、特別委員会委員長報告を行います。

これから登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、山田秋吉君。7番。

○総務常任委員会委員長（山田 秋吉君） 総務常任委員会の報告を行います。

平成24年度総務常任委員会所管事務調査報告を行いたいと思います。

期日、平成24年10月24日から26日まで。

研修先、長野県塩尻市役所（東保育園）。2番目に、長野県飯田市市役所。3番目に、愛知県安城市市役所（さくら保育園）。

参加者は、総務常任委員、私、山田委員長、堀田副委員長、中竹委員、甲斐委員、宮崎委員、議会事務局・鍋倉係長、福祉保健課・石井課長。

研修目的、保育所建設と高齢者との交流について。2番目に、災害時相互応援協定と健康増進の取り組みについて。

研修内容でございますが、長野県塩尻市。保育所建設と高齢者との交流について。保育所と高齢者施設との併設建設の経緯等。保育所建設について。園児と高齢者との交流状況。2番目に、長野県飯田市であります。災害時相互応援協定と健康増進の取り組みについて。災害時相互応援協定。健康増進の取り組みについて。3番目に、愛知県安城市保育所と高齢者施設との併設建

設の経緯等。保育所建設について。園児と高齢者の交流状況等研修させていただきましたが、内容等については、資料が事務局のほうにありますので見ていただきたいと思います、考察及び提言を述べたいと思います。

保育園・高齢者施設の複合施設は、建設コストの削減はもとより、子供と高齢者との交流による効果が高いことがわかった。木城町においても実施可能と判断する。子供との交流時間、日数等は、子供の年齢、体調、季節等を考慮して計画してほしい。

建物については、方位、部屋の広さ、廊下の幅、庁用器具の配置についても、職員の意見等を十分に反映して後で後悔のないようにすること。園庭は、子供の運動はもとより、運動会時の保護者スペースも十分確保でき、災害時の施設としても活用できる広さを検討することを求める。

また、保育園職員、社会福祉協議会職員が、複合施設の目的や意義について共通の認識を持ち、積極的に研修等に参加し、それぞれの資質の向上を目指すことも必要不可欠である。一度きりの建設であるので、念には念を入れて検討していただきたい。議会にも早目の情報開示を求めます。

これまで幾つかの防災計画の先進地を視察してきたが、過去に大きな災害を経験している点は飯田市も共通する。しかし、人命を守ることは、自治体の最大の使命であることから、今後想定される東南海トラフ地震に対する備えについて改めて検証することが求められる。行政ができること、住民にできることを互いがしっかり認識し共有することが求められる。

今般、木城町において、自主防災組織が立ち上がろうとしているが、大変有意義なことであり、次に波及することを願うとともに行政のサポートを期待したい。また、総務課において、防災事務、計画等に専門的職員の配置と確保には、考慮の余地があると考えます。

備蓄資機材においても、平たん部2カ所であるが、中之又、石河内地区、高台地区にも備えることを検討していただきたい。

災害応援協定を結んだ相手と常に情報の共有化を図り、有事のときにその効果が発揮できるような万全の体制を構築していただきたい。

以上、意見を述べまして報告を終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 次に、産業建設常任委員長、税田輝房君。5番。

○産業建設常任委員会委員長（税田 輝房君） 産業建設常任委員会所管事務調査についてご報告いたします。

平成24年11月6日から7日にかけて、産業建設常任委員5名で、愛知県田原市及び愛知県幸田町（道の駅筆柿の里・幸田）において、視察研修を行いました。

まず、再生可能エネルギー導入についての研修で、愛知県田原市を視察いたしました。田原市は、平成15年に「環境共生まちづくり関係府省連絡会議」において、全国のモデルとなる取り組みに選定された「たはらエコ・ガーデンシティ構想」をもとに、環境と共生する豊かで持続可

能な地域づくりに取り組んでいます。

主なプロジェクトとして、「菜の花エコ」、「廃棄物リサイクル」、「エコ・エネルギー導入」、「省エネルギー推進」、「コンパクトシティ」、「グリーン・ネットワーク」、「エコ・インダストリー」の7つのプロジェクトがあり、市民、事業者、行政、教育研究機関が一体となって取り組んでいます。

多角的なプロジェクト推進による相互作用によって、地球温暖化対策やエネルギー対策、資源の活用、また、地域環境改善、産業振興、活性化がより効率的に実現されているように感じました。

田原市は、今後も6次産業化の推進、農地を活用した太陽光発電事業、エネルギーの地産地消による農業経費の削減などに取り組む予定であり、既に東京ドーム17個分の企業所有地に、メガソーラー発電システムを設置する計画を進めています。

再生可能エネルギーの導入が、安全が問題視される原子力発電や輸入に頼るしかない化石燃料への依存の低減及び地球温暖化防止につながるだけでなく、農地の活用にもつながる可能性があり、さらに一大産業にさえなり得る可能性もあると考え、本町でも積極的に導入を推進していくべきだと考えます。

次に、生産者が主体となった農産物直売所の運営について研修。愛知県幸田町の「道の駅筆柿の里・幸田」を視察しました。道の駅筆柿の里・幸田は、道の駅周辺の地元住民が中心となって設立された合同会社「筆柿の里幸田」が指定管理者となって運営されています。指定管理委託料はなく、施設の清掃や消耗品交換、草刈り、植栽の剪定など通常的な管理業務に対する管理委託業務委託料が年間315万円となっています。

道の駅は、平成21年度にオープンしていますが、来場者数、売り上げともに増加しています。特に出荷者に組合等の生産者組織はありませんが、合同会社役員が生産者でもあるため、会社と生産者のかけ橋を行い、生産者と連携が図られています。

本町の農産物直売所である「菜っ葉屋」の来客数・売り上げの向上のためには、安全で質のよい商品を過不足なく提供することが必要であり、そのためには、今以上に店舗側と出荷者の連携を図って行く必要があると考えます。

以上、産業建設常任委員会所管事務調査報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 次に、議会運営委員長、宮崎勝正君。8番。

○議会運営委員会委員長（宮崎 勝正君） 議会運営委員会としては特段ございません。

○議長（甲斐 政治） 次に、議会広報編集特別委員長、中竹義一君。9番。

○議会広報編集特別委員会委員長（中竹 義一君） 報告します。

議会広報編集特別委員会調査研修を24年9月24日、9月25日、2日間にかけて、熊

本県阿蘇郡高森町議会、熊本県上益城郡益城町議会を訪れました。

参加者は、議会報編集員4名と事務局1名の5名であります。

内容、研修目的につきましては、議会広報誌の編集、発行の取り組みについてであります。

高森町、益城町における概要、取り組み内容等、報告書に書いてありますので読んでいただきたいと思います。

当町の議会だより編集でも見習う点、考慮する点は多々ありました。その中で議会報に充てられている予算が、当町に比べ安価に抑えられている点に注目しました。研修を踏まえ、金額、カラー化など今後の対応を事務局と研究していきたいと思えます。

続きまして、11月の26日、宮崎県町村議会議長会主催により、吉村潔氏による議会広報の企画、編集との題材で研修を受けました。

内容は、文字、写真、段活用、小見出しの仕方を全国町村議会報をモチーフに、よい点、悪い点を比較し、わかりやすい説明がありました。今後において、参考活用していきたいと考えております。

最後になりましたが、議会だよりは議会報告会とは別に、議会での議員活動、取り組みを文面、写真において報告できる誌面であります。理解と関心を持って読んでいただけるように今後対処していきたいと思えます。

以上で、報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

---

#### 日程第8. 各委員会の閉会中の調査

○議長（甲斐 政治） 日程第8、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

会議規則第74条の規定により、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会、臨時会に係る事項について、各常任委員長から所管事務調査について、議会広報編集特別委員長から議会広報の編集・調査等に関する事項について、閉会中の調査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長、各常任委員長、議会広報編集特別委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長、各常任委員長、議会広報編集特別委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

---

○議長（甲斐 政治） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る12月7日に開会されて以来、本日までの7日間にわたり慎重にご審議いただき、また執行部におかれましても特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、平成24年第5回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（田口 晃史君） 議長の許可をいただきましたので、一言お礼申し上げます。

第5回木城町議会定例会、お疲れさまでございました。

上程申し上げました9議案全て原案のとおり議決、または同意をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

いよいよ本年も残すところわずかになってまいりましたが、年末を迎えて大変慌ただしくなっております。また、年末年始大変厳しい寒さのようでございますので、議員の皆様には十分ご自愛をいただき、年末年始を送っていただきたいと思います。

なお、当面します行事につきまして、お手元に配付をしておりますが、新年早々でございますが、元日に成人式、そして、5日には消防初め式と予定が組まれております。ご出席をいただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前9時40分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員